



2023年12月25日

各 位

会 社 名 いすゞ自動車株式会社
代表者名 取締役社長 COO 南 真介
(コード：7202、東証プライム)
問合せ先 広報部長 相川 貴之
(TEL. 045-299-9099)

連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）に係る三者間契約書の変更に関するお知らせ

当社が、2023年11月10日付お知らせ「連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）に関するお知らせ」（以下「11月10日付当社お知らせ」）において公表しましたとおり、スパークス・グループ株式会社が無限責任組合員をつとめる日本モノづくり未来投資事業有限責任組合が発行済株式の全てを所有するARTS-1株式会社（以下「公開買付者」）及び当社の連結子会社である株式会社I J T T（以下「I J T T」）との間で、公開買付者によるI J T Tに対する公開買付け（以下「本公開買付け」）への不応募並びに本公開買付けの成立を条件とするI J T Tの株主を当社及び公開買付者のみとするための普通株式の株式併合（以下「本株式併合」）及びI J T Tの自己株式取得（以下「本自己株式取得」）による当社が所有する全てのI J T Tの普通株式の譲渡（以下「本株式譲渡」）を通じた公開買付者によるI J T Tの完全子会社化取引（以下「本取引」）等に係る二者間契約書及び三者間契約書を締結し、2023年11月13日より本公開買付けが開始されております。

当社は、本日、公開買付者が本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付価格」）を1株当たり850円（変更前：812円）とすることを決定したことに伴い、当社並びに公開買付者及びI J T Tの三者間で、①本公開買付けが成立したことを条件とした、I J T Tによる本株式併合及び本自己株式取得に関する事項、並びに、②当社による、本自己株式取得に応じた本株式譲渡に関する事項、及び本自己株式取得後の公開買付者に対する再出資（再出資後の当社の議決権所有割合は33.3%）に関する事項を含む、本取引に係る諸条件について定めた三者間契約書について、本株式併合に際して本公開買付けに応募しなかったI J T Tの少数株主に交付される金銭の額及び本自己株式取得の1株当たり譲渡価額を変更することを内容とする変更合意書を締結いたしました。なお、本自己株式取得の1株当たり譲渡価額は、本株式譲渡について当社に法人税法に定めるみなし配当の益金不算入規定が適用されることを考慮して、公開買付価格の最大化と株主間の公平性の両立を実現させるため、仮に当社が本公開買付けに応募した場合の1株当たり税引後手取り額と同額の1株当たり税引後手取り額となる金額を基準として、1株当たり704円（変更前：677円）を予定しております。これに伴い、当社の所有する全てのI J T T株式の譲渡価額は、14,264百万円（変更前：13,717百万円）を予定しております。また、本公開買付価格の変更に伴い、法令に基づき、本公開買付けにおける買付け等の期間は訂正届出書の提出日である本日から起算して10営業日を経過した日に当たる2024年1月15日まで延長されることとなりました。

なお、公開買付者が本公開買付価格を変更するに至った背景、及び本取引に係るスケジュール等につきましては、公開買付者が本日公表した「株式会社I J T T（証券コード：7315）の普通株式に対する公開買付

けの買付条件等の変更等に関するお知らせ」及びI J T Tが本日公表した「(変更)「ARTS-1株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について」をご参照ください。

11月10日付当社お知らせに記載のとおり、本取引により、当社は60億円程度の事業再編関連損失の計上を見込んでおり、同日公表した業績予想には既に織り込み済みです。また、本取引後もI J T Tは、引き続き当社の重要なサプライヤーの一社として取引を継続することから、当社の生産体制に影響はございません。

以 上